

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から、温かくて厳しい愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。

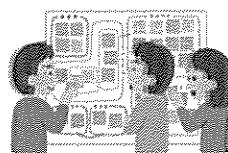
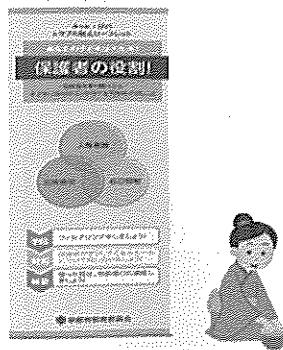
そのため、大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強めます。

また、こうした活動を、「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組

【具体的対応】

- ① 地域のつながりや人的資源を活かした自然、伝統、文化、スポーツなどの体験活動の充実
- ② 地域住民との関わりの中で得られる様々な経験を通して、子どもの自己肯定感をはぐくむ地域学校協働活動の推進
- ③ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互にパートナーとして連携・協働して活動する「地域学校協働活動推進事業」の推進
- ④ 障害のある子どもと障害のない子どもが共に参加できるような地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室推進事業」の充実
- ⑤ 地域での多様な体験活動を支援するための、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進
- ⑥ 土曜日等に地域の良さや特色を活かして、多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力によって特色・魅力のある教育プログラムを企画し、実施する「土曜日の教育支援体制等構築事業」の充実
- ⑦ 保護者等を対象とした大麻などの薬物乱用の防止・根絶やインターネットにおけるいじめ・有害情報対策のための啓発資料を活用した研修の充実と、子どもの健全育成に向け青少年関係団体など地域の関係者が参画するネットワークの充実による地域全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進



- ④ 「地域未来塾」や「子どもへの読書活動支援事業」など、様々な課題を抱える子どもが身近な場所において学習や読書に取り組むことができる環境の充実
- ⑤ 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組への支援



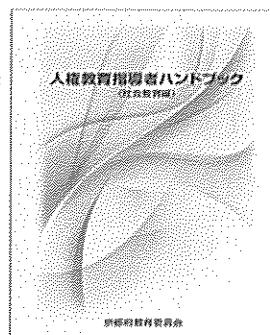
人権教育の推進

【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に現れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。

そのため、人権という普遍的文化の構築を目標とした「京都府人権教育・啓発推進計画」（第2次）を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けた取組を推進することとし、生涯にわたりあらゆる場や機会を通して、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進に努めます。

【具体的対応】

- ① 京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進
- ② 学校、家庭、地域、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進
- ③ 法の下の平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善
- ④ 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるため、視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実
- ⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通した障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援
- ⑥ 「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、またインターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め、地域の実情に応じた人権教育を推進するための社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修の充実
- ⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実
- ⑧ いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などが連携・協働した取組の推進
- ⑨ 府立るり渓少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」及び学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実
- ⑩ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむための関係機関・学校等と連携・協働した、体験活動やボランティア活動の充実



人がつながる地域づくり

NEW

子どもは地域の未来を担う存在



計画

社会に開かれた教育課程

- ・学校運営の民主化計画の策定
- ・地域学校協働活動に関する取組

校長



実行

地域学校協働活動

学校・家庭・地域
の連携の明確化

地域学校協働本部

子どもを育む社会連携活動

学校運営・教育活動への参画

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと

事業評議

働き方改革



改善



評価

※「社会に開かれた教育課程」の理念とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという考え方。

京都府教育委員会では、子どもの貧困や人口減少など、現代的課題に対応するため次代を担う子どもを支援する取組を推進してきました。取組の推進には地域の協力が大きな原動力となっています。地域に山積する課題解決を目指し、子どもへの支援の充実をさらに推進するためには、住民の主体的な参画による持続可能な地域づくりが求められています。

個人が自ら学びを楽しみ充実感を持つことや人とつながり相互承認の関係が生まれる居場所のある地域づくり（人がつながる地域づくり）を目指すことが重要です。

のために、個人の問題意識や関心に応じた学びの場の提供とともに、地域全体、社会総がかりで将来の地域を担う子どもをはぐくむために必要な学びの場や活動の場の提供を目指します。

学びでつながる

- ・社会教育活動実践交流フォーラム
 - ・女性リーダー研修講座
 - ・府立図書館連続講座、活用講座
 - ・地域学校協働活動研修会
 - ・PTA指導者中央研修会 等
 - ・家庭教育支援関係者研修会
- 一人一人が学びの場に参加することは個人の幸せにつながり、学びの場でのつながりや相互承認の関係は、生き生きとした地域社会の基盤となります。参加者の自主性を担保しつつ、地域課題に関する様々な考えや意見を交流する機会を設けます。これから時代の地域を支えるのはそこに住む人々の総合力であり、大人が生涯にわたって学び続けるその成果を次代を担う子どもの教育に活かすこと、子どもの成長に関わる中で大人も子どもとともに学び成長することが望されます。大人の学習機会、知識や経験を活かす場を提供するとともに、つながりづくりのきっかけとなる研修会の充実に努めます。

活動でつながる

- ・学校・家庭・地域が連携・協働して活動する地域学校協働活動（学校・家庭・地域の役割の明確化）
(あいさつ運動、登下校の見守り、学習活動支援、部活動支援、郷土学習、花壇等環境整備、校内シニアスクールなど)
- ・様々な課題を抱える子どもが身近な場所において学習できる「地域未来塾」
- ・地域の特色を活かして、すべての子どもが参加できる体験活動や学習活動を行う、子どもの居場所「京のまなび教室」
- ・PTA等と連携した声かけ（あいさつ）・見守り運動
- ・地域における互助・共助の関係づくり（子育て家庭の見守り・お年寄りの見守り・防災活動）

京都府教育振興プラン ~つながり、創る、京の知恵~

教育の基本理念

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めます。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」こそが、安心や自信、誇りや責任感をもたらし、自ら「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」「いいこう」という意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもには、こうした感覚を持つことが難しくなっています。すべての子どもを愛情と信頼と期待で包み込んでいくこと、すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、
創造力豊かにこれから社会づくりに貢献できる人間

展望する力

夢と希望を持ち、
生涯にわたって
自ら学び自らを高め、
未来を見通し切り拓く力

つながる力

豊かな感性と情緒、
人権意識、道徳心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
自然、人、社会とつながり
共生できる力

挑戦する力

自らの目標を実現するため、
失敗を恐れず挑戦し続ける、
強くしなやかな意志と、
健康でたくましく生きる力

はぐくみたい力 3つの力の調和を大切にした 教育の推進

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

重点目標 1

質の高い学力をはぐくむ

重点目標 2

規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

重点目標 3

たくましく健やかな身体をはぐくむ

重点目標 4

一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

重点目標 5

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

人権教育の推進

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

重点目標 6

安心・安全で充実した教育の環境を整備する

重点目標 7

学校の教育力の向上を図る

重点目標 8

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

重点目標 9

地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

重点目標 10

生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

家庭の教育力の向上

地域社会の教育力の向上

生涯学習の振興

子どもへの支援の充実

地域社会の教育力の向上

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

「社会教育を推進するためには、「京都府教育振興プラン」(平成28年度改訂版)を踏まえ、主に重点目標4・8・9・10の達成及び他の重点目標にも譲られている社会教育における「子どもへの支援の充実」の実施に向けて、今後取り組むべき京都府の社会教育の方向性をとりまとめ、目標や年度毎の具体的対応などを示したもので

「京都府教育振興プラン」 詳しくは京都府教育委員会ホームページ(<http://www.kyoto-be.ne.jp>)へ